

### 介護予防・日常生活支援総合事業費 単位数サービスコード表(案) (平成27年4月施行版)

平成 27年 2月

1 訪問型サービス(みなし)サービスコード表	1
2 訪問型サービス(独自)サービスコード表	2
3 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表	3
4 訪問型サービス(独自/定額)サービスコード表	3
5 通所型サービス(みなし)サービスコード表	4
6 通所型サービス(独自)サービスコード表	5
7 通所型サービス(独自/定率)サービスコード表	6
8 通所型サービス(独自/定額)サービスコード表	6
9 その他の生活支援サービス(配食/定率)サービスコード表	7
10 その他の生活支援サービス(配食/定額)サービスコード表	7
11 その他の生活支援サービス(見守り/定率)サービスコード表	7
12 その他の生活支援サービス(見守り/定額)サービスコード表	7
13 その他の生活支援サービス(その他/定率)サービスコード表	7
14 その他の生活支援サービス(その他/定額)サービスコード表	7
15 介護予防ケアマネジメントサービスコード表	8

[脚注]

1. 単位数算定記号の説明

+〇〇単位	⇒	所定単位数 + 〇〇単位
-〇〇単位	⇒	所定単位数 - 〇〇単位
×〇〇%	⇒	所定単位数 × 〇〇/100
〇〇%加算	⇒	所定単位数 + 所定単位数 × 〇〇/100

2. 市町村が独自に設定する項目について  
 以下の項目については、市町村が規定する。  
 各項目の留意点は以下のとおり。

サービス	項目	留意点
訪問型サービス(独自) 通所型サービス(独自) 介護予防ケアマネジメント	合成単位数	国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。 単位数は数字5桁以内とする。
訪問型サービス(独自/定率) 訪問型サービス(独自/定額) 通所型サービス(独自/定率) その他の生活支援サービス	サービスコード	数字又は英字とする。 英字は大文字アルファベットのみであり、「I」、「O」、「Q」を除く。
	サービス内容略称	全角32文字以内とする。
	対象者	以下のいずれかとする。 (※サービス種類ごとに異なる。) ・事業対象者 ・要支援1 ・要支援2
	合成単位数	数字5桁以内とする。
	算定単位	以下のいずれかとする。 ・1回につき ・1日につき ・1月につき ・1週間につき

1 訪問型サービス(みなし)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
A1 1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(みなし) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 1,168 単位		1,168	1月につき	
A1 1113	訪問型サービスⅠ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供者を配置している場合 × 70%	818		
A1 1114	訪問型サービスⅠ・同一				1,051		
A1 1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	736		
A1 2111	訪問型サービスⅠ日割			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供者を配置している場合 × 70%	38		
A1 2113	訪問型サービスⅠ日割・初任		27	1日につき			
A1 2114	訪問型サービスⅠ日割・同一		34				
A1 2115	訪問型サービスⅠ日割・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	24				
A1 1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(みなし) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 2,335 単位			2,335	1月につき
A1 1213	訪問型サービスⅡ・初任				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供者を配置している場合 × 70%	1,635	
A1 1214	訪問型サービスⅡ・同一				2,102		
A1 1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,472		
A1 2211	訪問型サービスⅡ日割			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供者を配置している場合 × 70%	77	1日につき	
A1 2213	訪問型サービスⅡ日割・初任		54				
A1 2214	訪問型サービスⅡ日割・同一		69				
A1 2215	訪問型サービスⅡ日割・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	49				
A1 1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(みなし) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 3,704 単位		3,704		1月につき
A1 1323	訪問型サービスⅢ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供者を配置している場合 × 70%	2,593		
A1 1324	訪問型サービスⅢ・同一				3,334		
A1 1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,334		
A1 2321	訪問型サービスⅢ日割			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供者を配置している場合 × 70%	122	1日につき	
A1 2323	訪問型サービスⅢ日割・初任		85				
A1 2324	訪問型サービスⅢ日割・同一		110				
A1 2325	訪問型サービスⅢ日割・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	77				
A1 2411	訪問型サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(みなし) (Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 266 単位		266		1回につき
A1 2413	訪問型サービスⅣ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供者を配置している場合 × 70%	186		
A1 2414	訪問型サービスⅣ・同一				239		
A1 2415	訪問型サービスⅣ・初任・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	167		
A1 2511	訪問型サービスⅤ			※1月の中で全部で4回まで	270	1回につき	
A1 2513	訪問型サービスⅤ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供者を配置している場合 × 70%	189				
A1 2514	訪問型サービスⅤ・同一		243				
A1 2515	訪問型サービスⅤ・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	170				
A1 2621	訪問型サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(みなし) (Ⅵ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 285 単位		285		1回につき
A1 2623	訪問型サービスⅥ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供者を配置している場合 × 70%	200		
A1 2624	訪問型サービスⅥ・同一				257		
A1 2625	訪問型サービスⅥ・初任・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	180		
A1 1411	訪問型短時間サービス			※1月の中で全部で9回から12回まで	165	1回につき	
A1 1413	訪問型短時間サービス・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供者を配置している場合 × 70%	116				
A1 1414	訪問型短時間サービス・同一		149				
A1 1415	訪問型短時間サービス・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	104				
A1 8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算		1月につき		
A1 8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算		1日につき		
A1 8002	訪問型サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算		1回につき		
A1 8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算	1月につき		
A1 8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算	1日につき		
A1 8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算		1回につき		
A1 8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき		
A1 8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき		
A1 8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	1回につき		
A1 4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算		200 単位加算	1月につき		
A1 4002	訪問型サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算		100 単位加算	100		
A1 6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 86/1000 加算			
A1 6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 48/1000 加算			
A1 6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	(2)で算定した単位数の 90% 加算			
A1 6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(2)で算定した単位数の 80% 加算			

2 訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
A2 1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度)	1,168	1月につき		
A2 1113	訪問型独自サービスⅠ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	818			
A2 1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以 上にサービスを行う場合 × 90%	1,051			
A2 1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	736			
A2 2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度)	38	1日につき		
A2 2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	27			
A2 2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以 上にサービスを行う場合 × 90%	34			
A2 2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	24			
A2 1211	訪問型独自サービスⅡ		ロ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度)	2,335	1月につき	
A2 1213	訪問型独自サービスⅡ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,635		
A2 1214	訪問型独自サービスⅡ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以 上にサービスを行う場合 × 90%		2,102			
A2 1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		1,472			
A2 2211	訪問型独自サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度)		77	1日につき		
A2 2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		54			
A2 2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以 上にサービスを行う場合 × 90%		69			
A2 2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		49			
A2 1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅲ)		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	3,704	1月につき	
A2 1323	訪問型独自サービスⅢ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,593		
A2 1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以 上にサービスを行う場合 × 90%	3,334			
A2 1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,334			
A2 2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	122	1日につき		
A2 2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	85			
A2 2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以 上にサービスを行う場合 × 90%	110			
A2 2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	77			
A2 2411	訪問型独自サービスⅣ		ニ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度)	266	1回につき	
A2 2413	訪問型独自サービスⅣ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	186		
A2 2414	訪問型独自サービスⅣ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以 上にサービスを行う場合 × 90%		239			
A2 2415	訪問型独自サービスⅣ・初任・同一	※1月の中で全部で4回まで 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		167			
A2 2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅴ)		事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度)	270	1回につき	
A2 2513	訪問型独自サービスⅤ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	189		
A2 2514	訪問型独自サービスⅤ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以 上にサービスを行う場合 × 90%	243		
A2 2515	訪問型独自サービスⅤ・初任・同一			※1月の中で全部で6回から8回まで 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	170		
A2 2621	訪問型独自サービスⅥ			ヘ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅵ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	285	1回につき
A2 2623	訪問型独自サービスⅥ・初任				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	200	
A2 2624	訪問型独自サービスⅥ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以 上にサービスを行う場合 × 90%		257		
A2 2625	訪問型独自サービスⅥ・初任・同一		※1月の中で全部で9回から12回まで 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		180		
A2 1411	訪問型独自短時間サービス		ト 訪問型 サービス費 (独自) (短時間サ ービス)		事業対象者・要支援1・ 2(20分未満)	165	1回につき
A2 1413	訪問型独自短時間サービス・初任				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	116	
A2 1414	訪問型独自短時間サービス・同一	事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以 上にサービスを行う場合 × 90%			149		
A2 1415	訪問型独自短時間サービス・初任・同一	※1月につき22回まで 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%			104		
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15% 加算	1月につき	
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算		1日につき		
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算	1回につき			
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事 業所加算	所定単位数の 10% 加算	1月につき			
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算	1日につき			
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算	1回につき			
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者への サービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	1月につき			
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算	1日につき			
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算	1回につき			
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200 単位加算	1月につき			
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	100 単位加算				
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 86/1000 加算				
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 48/1000 加算				
A2 6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (2)で算定した単位数の 90% 加算				
A2 6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (2)で算定した単位数の 80% 加算				
A2 6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ						

※合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。

3 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A3	1001	)	事業対象者・要支援1・要支援2		
A3	1100				

4 訪問型サービス(独自/定額)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A4	1001	)	事業対象者・要支援1・要支援2		
A4	1100				

※網掛け部分については、市町村が規定する。サービスコードの下4桁は1001～1100にすること。

5 通所型サービス(みなし)サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
A5 1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	1,647	1月につき
A5 1112	通所型サービス1日割			54 単位		
A5 1121	通所型サービス2		事業対象者・要支援2	3,377 単位	3,377	1月につき
A5 1122	通所型サービス2日割			111 単位		
A5 1113	通所型サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位	378	1回につき
A5 1123	通所型サービス2回数			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで		
A5 8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき
A5 8111	通所型サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算			1日につき
A5 8112	通所型サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算			1回につき
A5 6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算		240	1月につき
A5 6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	
A5 6106	通所型サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752	
A5 5010	通所型生活上向グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算	100 単位加算		100	
A5 5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算	225 単位加算		225	
A5 5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算	150 単位加算		150	
A5 5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算	150 単位加算		150	
A5 5006	通所型複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480
A5 5007	通所型複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480
A5 5008	通所型複数サービス実施加算 I 3		栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A5 5009	通所型複数サービス実施加算 II		(2) 選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700
A5 5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算	120 単位加算		120	
A5 6107	通所型サービス提供体制強化加算 I 11	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72
A5 6108	通所型サービス提供体制強化加算 I 12			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144
A5 6101	通所型サービス提供体制強化加算 I 21		(2) サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	48 単位加算	48
A5 6102	通所型サービス提供体制強化加算 I 22			事業対象者・要支援2	96 単位加算	96
A5 6103	通所型サービス提供体制強化加算 II 1	(3) サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
A5 6104	通所型サービス提供体制強化加算 II 2		事業対象者・要支援2	48 単位加算	48	
A5 6110	通所型サービス処遇改善加算 I	リ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数の 40/1000 加算			
A5 6111	通所型サービス処遇改善加算 II		(2) 介護職員処遇改善加算(II) 所定単位数の 22/1000 加算			
A5 6113	通所型サービス処遇改善加算 III		(3) 介護職員処遇改善加算(III)	(2)で算定した単位数の 90% 加算		
A5 6115	通所型サービス処遇改善加算 IV		(4) 介護職員処遇改善加算(IV)	(2)で算定した単位数の 80% 加算		

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
A5 8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	定員超過の場合 × 70%	1,153		
A5 8002	通所型サービス1日割・定超			54 単位				
A5 8011	通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,377 単位			2,364	1月につき
A5 8012	通所型サービス2日割・定超			111 単位				
A5 8003	通所型サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位			265	1回につき
A5 8013	通所型サービス2回数・定超			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで				

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
A5 9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,153		
A5 9002	通所型サービス1日割・人欠			54 単位				
A5 9011	通所型サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,377 単位			2,364	1月につき
A5 9012	通所型サービス2日割・人欠			111 単位				
A5 9003	通所型サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位			265	1回につき
A5 9013	通所型サービス2回数・人欠			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで				

6 通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
A6 1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	1,647	1月につき	
A6 1112	通所型独自サービス1日割			54 単位			54
A6 1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3,377 単位	3,377	1月につき	
A6 1122	通所型独自サービス2日割			111 単位			111
A6 1113	通所型独自サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位	378	1回につき	
A6 1123	通所型独自サービス2回数			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで			389 単位
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき	
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算				1日につき
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算				
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算		240	1月につき	
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算			-376
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752		
A6 5010	通所型独自生活上向グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算	100 単位加算			100	
A6 5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算	225 単位加算		225		
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算	150 単位加算			150	
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算	150 単位加算		150		
A6 5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善		480 単位加算	480
A6 5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6 5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3		栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480		
A6 5009	通所型独自複数サービス実施加算 II		(2) 選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上		700 単位加算	700
A6 5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算	120 単位加算		120		
A6 6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 11	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1			72 単位加算
A6 6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 12			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144	
A6 6101	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 21		(2) サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	48 単位加算		48
A6 6102	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 22			事業対象者・要支援2	96 単位加算	96	
A6 6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1		(3) サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	24 単位加算		24
A6 6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48	
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算 I	リ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数の 40/1000 加算				
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算 II	(2) 介護職員処遇改善加算(II) 所定単位数の 22/1000 加算					
A6 6113	通所型独自サービス処遇改善加算 III	(3) 介護職員処遇改善加算(III) (2)で算定した単位数の 90% 加算					
A6 6115	通所型独自サービス処遇改善加算 IV	(4) 介護職員処遇改善加算(IV) (2)で算定した単位数の 80% 加算					

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位				
A6 8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	定員超過の場合 × 70%	1,153				
A6 8002	通所型独自サービス1日割・定超			54 単位			38			
A6 8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,377 単位				2,364		
A6 8012	通所型独自サービス2日割・定超			111 単位					78	
A6 8003	通所型独自サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位						265
A6 8013	通所型独自サービス2回数・定超			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで						

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位				
A6 9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,153				
A6 9002	通所型独自サービス1日割・人欠			54 単位			38			
A6 9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,377 単位				2,364		
A6 9012	通所型独自サービス2日割・人欠			111 単位					78	
A6 9003	通所型独自サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位						265
A6 9013	通所型独自サービス2回数・人欠			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで						

※合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。

7 通所型サービス(独自/定率)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A7	1001	§	事業対象者・要支援1・要支援2		
A7	1100				

8 通所型サービス(独自/定額)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A8	1001	§	事業対象者・要支援1・要支援2		
A8	1100				

※網掛け部分については、市町村が規定する。サービスコードの下4桁は1001～1100にすること。



9 その他の生活支援サービス(配食/定率)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A9	1001	}	事業対象者・要支援1・要支援2		
A9	1100				

10 その他の生活支援サービス(配食/定額)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
AA	1001	}	事業対象者・要支援1・要支援2		
AA	1100				

11 その他の生活支援サービス(見守り/定率)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
AB	1001	}	事業対象者・要支援1・要支援2		
AB	1100				

12 その他の生活支援サービス(見守り/定額)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
AC	1001	}	事業対象者・要支援1・要支援2		
AC	1100				

13 その他の生活支援サービス(その他/定率)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
AD	1001	}	事業対象者・要支援1・要支援2		
AD	1100				

14 その他の生活支援サービス(その他/定額)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
AE	1001	}	事業対象者・要支援1・要支援2		
AE	1100				

※網掛け部分については、市町村が規定する。サービスコードの下4桁は1001～1100にすること。

## 15 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	要支援1・2	430 単位	430	1月につき
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算		300 単位加算	300	
AF	6131	介護予防ケア小規模多機能連携加算	ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算		300 単位加算	300	

※合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。

○介護予防・日常生活支援総合事業費単位数サービスコードの件数(平成27年4月)

サービス種類	サービスコード 件数
A1 : 訪問型サービス(みなし)	55
A2 : 訪問型サービス(独自)	55
A3 : 訪問型サービス(独自/定率)	100
A4 : 訪問型サービス(独自/定額)	100
A5 : 通所型サービス(みなし)	43
A6 : 通所型サービス(独自)	43
A7 : 通所型サービス(独自/定率)	100
A8 : 通所型サービス(独自/定額)	100
A9 : その他生活支援サービス(配食/定率)	100
AA : その他生活支援サービス(配食/定額)	100
AB : その他生活支援サービス(見守り/定率)	100
AC : その他生活支援サービス(見守り/定額)	100
AD : その他生活支援サービス(その他/定率)	100
AE : その他生活支援サービス(その他/定額)	100
AF : 介護予防ケアマネジメント	3
	1,199